

醫療一般

◆ 醫療過誤

◆ 書類

医療過誤

- * 患者・家族への説明
- * カルテ記載
- * 病状説明とIC記録
- * 手術治療と代替治療の説明
手術に際しては保存療法などの代替治療の説明をすること。
- * 入院説明書と面談票:必ずサインしてもらうこと
サインのないものは説明した事にはならない!
- * 専門的治療
専門外領域のことを行う際は治療範囲をわきまえることが大切である。

書類

- ・主治医意見書

- ・身体障害意見書

 - 人工骨頭置換術；4級、THA；4級、TKA；4級、
下腿切断術；4級、大腿切断術；3級

- ・診断書

 - 警察、保険会社

- ・症状固定

 - 事故などで治療した際、症状が2～3か月変化ない場合は、
症状固定として事故終了することを検討する。その場合は、
残存する症状は後遺障害診断書に記載することになる。